

令和2年11月5日

発言者	発言要旨
<b>【請願15号の審査】</b>	
遠藤(寛)副委員長	最低賃金の引上げによって中小企業の経営、ひいては雇用の確保への影響も考慮しなければならず、引き続き、検討していく必要があると考え、継続調査とすべきである。
<b>【所管事項に関する質問】</b>	
原田委員	10月22日から販売が開始されたプレミアム付きクーポン券(以下「クーポン券」という。)について、一部の事業者では販売開始後瞬く間に完売したそうだが、購入出来なかった県民からの苦情等の問い合わせ状況はどうか。
商業・県産品振興課長	<p>プレミアム率100%ということもあり、県民からの注目も高く、販売開始前から取扱事業者に関する問い合わせが数多く寄せられた。</p> <p>販売開始時の混乱を避けるため、販売開始日の前日に取扱事業者を県ホームページに掲載したが、店舗に並んだものの購入出来なかったとの声も寄せられており、県からは完売していない事業者を紹介している。</p>
原田委員	<p>高齢者はインターネットの情報を得にくいこと、山形市の販売開始日が平日で、日中、働いている方が購入出来ないことなど、もう少し公平性を確保すべきではないか。</p> <p>今後、同じような事業を実施する場合は、十分に配慮すべきと考えるがどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>高齢者の方からインターネットでは情報を得られないとの意見がコールセンターに寄せられており、その際には、希望分野の取扱事業者を紹介している。</p> <p>また、総合支庁、市町村及び商工会で取扱事業者を閲覧できるようにしている。</p> <p>今回、一部の取扱事業者では、販売方法を工夫しており、仮に、再びクーポン券を販売する場合は、今回の実績や取扱店舗の声を聴き、十分検討の上、実施したいと考えている。</p>
原田委員	新・生活様式対応支援事業の市町村毎の利用状況はどうか。
中小企業振興課長	全市町村で実施し、現在、山形市、最上町、鮭川村及び飯豊町で募集を締め切っている。なお、実績報告は来年の2月末となっている。
原田委員	オンライン化促進支援事業の状況はどうか。
中小企業振興課長	27市町村で実施している。
原田委員	ある山形市の事業者が、新・生活様式対応支援事業に申請しようとしたところ既に応募締め切りとなっていたそう。県としても、これまで以上に応募期間などの周知に取り組んでいくべきと考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
中小企業振興課長	県のホームページを通じて、各市町村の状況を周知していきたい。
原田委員	新型コロナの影響もあってか、例年に比べて「あいち技能五輪・アビリンピック2020」に出場する選手数が少ないと感じる。また、今年の選手の育成の状況はどうか。
雇用対策課長	<p>今回の技能五輪に出場するのは14職種26人に対して、前回は16職種36人であった。新型コロナの影響で一部の選手が出場を辞退したことや大会本部も種目によっては、出場人数を絞ったと聞いている。</p> <p>選手の育成に向けた取組みを支援する選手育成支援助成金を設け、一人当たり75,000円を上限に、技能五輪は県職業能力開発協会を通じて、アビリンピックは県が各選手の所属先等に直接支援している。</p>
原田委員	障がい者の中には基礎疾患を有している方もいると思うので新型コロナ対策に万全を期してほしい。
関委員	労働相談の状況はどうか。
正社員化・働き方改革推進主幹	<p>県雇用対策課及び各総合支庁に労働相談窓口を設置しており、トラブル解決に向けた助言や関係機関の紹介をしている。</p> <p>今年度の上半期の相談件数は70件で、前年同期と比較して25件増加している。労働条件に関するものが8件、職場の人間関係が9件、雇用に関するものが5件増加している。</p>
関委員	県労働組合総連合は、使用者が労使協定などについての基本的な知識が欠けていることも少なくないと言っているが、県として、使用者への周知・啓発に取り組むべきと考えるがどうか。
正社員化・働き方改革推進主幹	使用者への指導・監督は労働局が行うこととなっているが、県としても、労働基準法をはじめとする労働関係法を学ぶ労働学院や働き方改革推進アドバイザーの企業訪問などによる啓発・注意喚起を行っている。
関委員	どのような形で周知しているのか。
正社員化・働き方改革推進主幹	労働学院やセミナーなどでチラシを配布するほか、県の労働関係のホームページ（WEB労働山形）で周知している。また、市町村広報誌などへの掲載も依頼している。
関委員	労働問題でも若い方が厳しい状況に置かれているので、若い方が利用するコンビニエンスストアでの掲示やSNSを活用して周知することが重要と考えるがどうか。
正社員化・働き方改革推進主幹	現在の取組みだけでは若者への周知が足りない面もあるので、今後検討していく。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>関委員</p> <p>雇用対策課長</p>	<p>若者雇用促進法が平成27年10月1日に施行されて5年経過したが、同法に規定するユースエール認定企業制度における本県の認定状況はどうか。</p> <p>この認定制度は、若者の採用や人材育成に積極的に取り組み、直近3事業年度の新卒正社員などの離職率、所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、男性労働者の育児休業等取得者数又は女性労働者の育児休業等取得率などを公表している企業を厚生労働大臣が認定するものである。</p> <p>認定企業は、労働局・ハローワーク等が開催する就職面接会などの積極的な案内、若者関係の助成金の優遇措置、日本政策金融公庫による低利融資を受けることなどが出来る。</p> <p>現在、県内では19の企業が認定されている。まだまだ少ない状況ではあるものの、ハローワークの積極的な周知もあり、昨年は新たに9つの企業が認定されるなど認定企業数が増えてきている。</p> <p>なお、認定企業の業種としては、製造業の他、警備会社や福祉施設など、人手不足で若者の力を求めているところである。</p>
<p>関委員</p> <p>雇用対策課長</p>	<p>若者雇用促進法では、雇用のミスマッチを防止するため、企業に対して情報提供の努力義務を課しているが、県としてより幅広く情報提供するよう企業に呼び掛けてはどうか。</p> <p>若者雇用促進法は、若者の雇用のミスマッチの防止のため、企業がハローワークに求人票を出す際に、三つの項目について、それぞれ職場情報を記載することを求めている。</p> <p>一つ目は、直近3事業年度の新卒者等の採用者数などの募集採用に関する情報、二つ目は、研修の有無や研修内容などの職業能力の開発及び向上に関する取組みの実施状況、三つ目は、前事業年度の月平均の所定外労働時間などの職場への定着の促進に関する取組みの実施状況である。</p> <p>併せて、求職者から情報提供の求めがあった場合には、三つの情報それぞれについて、少なくとも一つ以上の情報を提供しなければならない制度となっている。</p> <p>このような取組みは山形労働局が行っており、県が直接、関与しているわけではないが、山形労働局の話では、ハローワークの指導もあって大部分の事業者が適切に情報を提供しているとのことであり、適切に制度が運用されているものと考えている。</p> <p>県としては、今後も山形労働局との連携、役割分担により、県独自の媒体による制度周知等に取り組んでいく。</p>
<p>関委員</p> <p>審査調整課長</p>	<p>労働委員会における出前講座の実施状況はどうか。</p> <p>労使間の紛争を未然に防止するため、使用者、労働者、学生などにワークルールの基礎知識などを伝える出前講座を開催している。平成30年度は5回、令和元年度は10回、2年度は3回実施している。</p> <p>そのうち、学校などの若い世代を対象にした出前講座の回数は、30年度2回、元年度8回、今年度3回である。</p>
<p>関委員</p>	<p>こういった取組みは大変貴重であり、全ての高校生に受けてもらうことが重要と考えている。出前講座の回数を増やしてはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
審査調整課長	<p>出前講座については、従前から県労働者福祉協議会や県社会保険労務士会などで実施しており、労働委員会は平成30年度から実施している。</p> <p>県社会保険労務士会が社会保障制度全般に係るものであるため、労働委員会では労働者関係や労働条件に特化した講座を希望する団体等の要請に応じて出前講座を行っている。</p> <p>労働委員会としては、高校から要請があれば対応していきたい。</p>
関委員	<p>雇用対策について、若者向けハンドブックの配付状況はどうか。</p>
正社員化・働き方改革推進主幹	<p>公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会が1万6,700部発行し、それを一般社団法人山形県労働者福祉協議会が県内すべての高校に配付している。なお、高校3年生だけでなく2年生にも配付していると聞いている。</p>
関委員	<p>ハンドブックを配るだけでなく、労働委員会や弁護士会、労働組合と連携して高校生に伝える機会をつくってはどうか。</p>
正社員化・働き方改革推進主幹	<p>ハンドブックを配付する際に授業やホームルームでの活用だけでなく、特に、労働相談窓口の周知を依頼しているとのことである。ハンドブックを活用した出前講座は昨年度11校、今年度7校で実施している。</p>
関委員	<p>このハンドブックは企業にも配付してはどうか。</p>
正社員化・働き方改革推進主幹	<p>県から経営者協会に配付するなど使用者も目にする機会を設けている。</p>
関委員	<p>若者を採用する企業には必要なことである。現在、事業者を取り巻く情勢はかつてないほど厳しいことは承知しているが、それだけに労働者を守る取組みの強化が必要と考える。</p>
山科委員	<p>県民泊まって元気キャンペーンの利用状況はどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>11月1日時点の予約を含めた販売率は約77%である。</p>
山科委員	<p>事業者の反響はどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>事業者からは、9月15日から県民泊まって元気キャンペーンとGoToトラベルキャンペーンの併用が可能となったこと及び県民泊まって元気キャンペーンの利用者の範囲が県民から東北・新潟の県民に拡大したことから利用率が上昇し、宿泊需要が回復していると聞いている。</p>
山科委員	<p>新型コロナの影響で団体旅行から個人旅行にシフトしている状況を踏まえ、県ではバスを活用した旅行の需要を回復するための事業も実施しているが、その状況はどうか。</p>
観光立県推進	<p>県内の貸切観光バスの借上げ費用を支援するバスタク旅山形めぐり事</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>業を実施しており、10月23日時点で予算額に対して約44%の執行額となっている。</p> <p>新型コロナの影響で団体旅行から個人旅行にシフトしていること、団体旅行のボリュームゾーンである高齢者が旅行を控えていることを踏まえると、修学旅行などの教育旅行が増えてくるのではないかと考えている。</p>
山科委員	<p>バス利用者の不安を取り除くためにも密にならないバスの乗り方のガイドラインを業界と共に発信していくなどの考えはあるのか。</p>
観光立県推進課長	<p>まずは、全国バス協会で定めたガイドラインを遵守することが必要である。また、県バス協会では、報道機関や観光関係者を招きバス利用のデモンストレーションを実施している。県としても交通事業者の声を聴きながら発信をしていく。</p>
山科委員	<p>バスタク旅山形めぐり事業の実施期間は来年2月までということで、事業者はその後のことを大変心配しているが、来年度予算に向けての現時点の考えはあるのか。</p>
観光立県推進課長	<p>県のキャンペーンや国のG o T o トラベルキャンペーンの終期は来年1月末となっている。なお、国のG o T o トラベルキャンペーンは2月以降も延長するといった新聞報道がある。</p> <p>県事業については、現在のキャンペーンの実績を踏まえて検討することとなるが、今回のキャンペーンを実施するには多額の財源が必要となる。今年度は国の交付金を財源にして実施したが、県財政は大変厳しい状況に置かれていることも考慮しなければならない。</p>
山科委員	<p>新・生活様式対応支援事業の二次募集の申請状況はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>9月補正で増額した約1億3,000万円で50件の採択を予定しているが、応募件数は146件であった。</p>
山科委員	<p>大変人気のある事業であるが、申請の業種は何か。</p>
中小企業振興課長	<p>応募が多かった業種と割合は、製造業24%、林業16%、宿泊業11%、飲食業10%、卸売業9%である。</p>
山科委員	<p>一次募集で採択されなかった事業者がおり、今回の二次募集でも多くの事業者が採択されないことが想定される。今までは産業労働部が業種を問わず一括して支援してきたが、今後はある程度、業種を分けて対応していかないと収拾がつかなくなるのではないかと考えている。</p>
中小企業振興課長	<p>当該支援制度を設けたのは、新型コロナの感染の危険性がある対面型のビジネスについて、資金繰りが厳しい中小企業・小規模事業者の経済活動を止めないようにするために必要な機材等の整備に対して支援するものである。</p> <p>今後は、各々の業種を所管する部局において、支援策などを講じていく状況ではないかと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	この事業は真に必要なものかという前提で審査をしていると思うが、1者でも多くの事業者を支援するためにも審査基準の緩和や財源の確保などを検討してほしい。
中小企業振興課長	一次募集で大変人気のあった中小企業支援型に限定して二次募集を行った。今後の産業界の業種毎の回復状況や来年2月が期限となる国の持続化給付金の応募状況などを踏まえ、適正な予算編成及びその執行に努めていきたい。
山科委員	これらの事業の窓口はどこか。
中小企業振興課長	中小企業支援型の窓口は、中小企業団体中央会である。
山科委員	事業の窓口となる中小企業団体中央会が適切な対応をするよう指導してほしい。
奥山委員	9月補正で予算化した、マスク等の製造拠点の県内への整備に対する支援事業について、県内企業の取組状況はどうか。
産業立地室長	現在、事業の公募を行っているところである。
奥山委員	6月補正で予算化した、新型コロナの中で健康な生活を営む上で重要な製品等の生産設備の整備を支援する事業に10件が採択されたが、今後も増えていくのか。
工業戦略技術振興課長	県内企業の新型コロナの感染防止に資する商品の製造に必要な設備投資への支援として、中小企業スーパーTOTALサポ補助金に新型コロナ緊急枠を設け、10件を採択した。採択された企業は、マスク、医療用ガウン、フェイスシールドなどの製造に取り組んでいる。採択件数は10件で決定しているが、これに留まらず、県内では布マスクの製造は30社超、医療用ガウンの製造は10社超の企業に取り組んでいる。
奥山委員	この10件という数字は多いと感じるが、今後も増えていくのか。
工業戦略技術振興課長	当該制度の採択の有無に関わらず、布マスクの製造は30社超、医療用ガウンの製造は10社超の企業に取り組んでいることを把握しており、採択した10件は新たな領域に取り組む事業者を支援したものである。 現在、商品の供給が確保されている状況であり、今後の新型コロナ対策に関する研究・開発的な要素につなげていきたい。
奥山委員	県の支援を受けて新たに取り組む企業は出てきたが、現在のマスク市場も需要と供給バランスも落ち着いている。今後は、新たな産業に向けての芽出しを支援してほしい。
奥山委員	今年度の新規創業の支援の状況はどうか。
中小企業振興	県では二つの新規創業支援を行っている。一つは商工会議所連合会が中

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>心となって新たに創業する方に助成する山形チャレンジ創業応援事業、もう一つは県企業振興公社の創業支援アドバイザーによる伴走型支援である。</p> <p>山形チャレンジ創業応援事業は64件の申請があり54件を採択した。主な業種は、サービス業19件、飲食業19件、小売業6件、製造業5件である。創業支援アドバイザーの支援によりサービス業5件、小売業2件が創業した。</p>
工業戦略技術 振興課長	<p>従来からベンチャーの創出に向けた支援を行ってきたが、今年度からはI o Tなど、従来の生業とは異なる新たな分野も含めた創業を支援するスタートアップ支援事業を実施している。</p> <p>高等教育、金融、産業支援、行政などの関係機関や県工業技術センターなどの技術支援を組み合わせたスタートアップ支援チームを形成し、テーマ性を持ったビジネスプランの創出を支援していく。</p>
奥山委員	<p>令和元年度の件数と比較するとどうか。</p>
中小企業振興 課長	<p>令和2年度の山形チャレンジ創業応援事業及び創業支援アドバイザーによる伴走型支援による新規創業件数は元年度と同じである。</p>
奥山委員	<p>県では移住・定住に力を入れており、これに新規創業支援を結び付けた施策を進めていくべきと考えるがどうか。</p>
中小企業振興 課長	<p>山形チャレンジ創業応援事業は、UIターンや中心商店街空き店舗活用、女性の創業などに対して嵩上げ支援を行っている。また、今年度は新たにモデル事業で、コワーキングスペースのネットワーク化を整備しており、このような場を提供することでもUIターンを促進していきたい。</p>
奥山委員	<p>本県は老舗企業が多く新規創業や独立する若者が少ないと感じるが、部局横断的に戦略を練ってより一層力を入れてほしい。</p>
奥山委員	<p>県総合文化芸術館がある山形駅西口地区は山形市の中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた。新型コロナの影響による、県総合文化芸術館のイベントの延期・中止の状況はどうか。</p>
新県民文化館 活用・発信課長	<p>新型コロナの影響で、開館日が3月29日から5月13日に延期となり、8月末までの予約件数が約290件であったが、191件が延期または中止となっている。また、大ホールの稼働率は、5月が12%、6月が16%、7月が41%、8月が65%、9月が54%、10月が83%と増加傾向にある。</p>
奥山委員	<p>中止・延期による経済的損失の把握や予測はしているのか。</p>
新県民文化館 活用・発信課長	<p>把握していない。</p>
奥山委員	<p>県総合文化芸術館の見学者数は把握しているのか。</p>
新県民文化館	<p>大ホールについては、昨年12月のワンコインコンサートの参加者は見学</p>

発 言 者	発 言 要 旨
活用・発信課長	<p>したが、その後、大ホールを見たいという声があり、同月21日及び28日に見学会を開催した。その結果、昨年12月で約9百人が大ホールを見学したことになる。</p> <p>また、昨年12月14日から毎週土曜日を基本とした見学会を開催し約180人が参加した。今年度の見学会は、5月20日から6月末までの16日間で135人が参加し、この三つを見学会で延べ約1,150人が見学した。</p> <p>それ以降については、感染防止策を講じた上で自由にメインエントランスなどを見学できるようになっている。</p>
船山委員	<p>先日、秋田空港に行く機会があり、到着前は山形空港と同程度の空港と思っていたが、便数も多く、また、施設内が相当整備されているとの印象を受けた。</p> <p>県では、東北各県の空港との比較などを行っているのか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>空港の設備状況の比較は行っていないが、当課、総合交通政策課及び空港港湾課の三課で構成するプロジェクトチーム会議において、山形及び庄内空港の利用拡大や滑走路の延長などについて、意見・情報交換を行っている。</p>
船山委員	<p>秋田空港の滑走路は2,500メートルで空港ビルの整備も進んでいるのに対して、山形空港は2,000メートルである。整備状況によって、海外からの観光客が空港に降り立った時のイメージも変わるのではないかと感じる。本県は滑走路の2,500メートルへの延長を検討しているようだが、空港ビルの整備も検討していくべきではないか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>重要なのはインバウンドの受け入れ拡大に結び付けることであり、滑走路の2,500メートルへの延長は一つの手法である。庁内の会議では、委員から頂いた視点も含めて議論を重ねていきたい。</p>
船山委員	<p>空港に限らず本県の社会資本の整備が遅れていると思う。観光振興を図る上での重要な視点であると思うので、他県との比較や総合的な視点からの検討が課題と認識している。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>クーポン券を取り扱う事業者から、クーポン券の換金方法が分からないとの声を聴くが、どのように対応していくのか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>具体的な換金方法は、間もなく事業者にも周知したいと考えている。換金の手続きを11月下旬から開始する予定で、受付から約4週間後に入金する予定である。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>今回のクーポン券については、事業者からは大変ありがたいとの声が聴かれる一方、事業が開始しているのにも関わらず未だ換金方法が示されないことに対する厳しい声も聴かれる。</p> <p>事業を開始するに当たり事業者向けの説明会も開催したようだが、その説明会自体が事業の開始直前であったため、事業者の不安が募っていたようだ。クーポン券を購入する際の本人確認について何の言及もなかったのに、直前になって免許証等で確認するようになるとの話があり、現場は混乱したようだ。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
商業・県産品振興課長	<p>上山市で実施しているプレミアム付き商品券については、火曜日に事業者が換金手続きを行うと金曜日には現金が届くようにスピード感を持ってやっている。県と上山市では自治体の規模が異なるので、上山市と同じスピード感というわけにはいかないと思うが、事業者の方が安心できる事業としてほしい。</p> <p>事業者にはクーポン券と共に運営マニュアルを提供させていただいたが、換金方法については間に合わず事業開始時にお知らせすることが出来なかった。少しでも早く事業者へ現金が届くよう、換金手続きを随時受け付けたいと考えている。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>大変良い事業なので換金手続きは1日でも早く進めてほしい。事業者が県又はコールセンターに問い合わせた際に、換金手続きも伝えると安心すると思う。</p> <p>複数の店舗を営業している事業者が換金手続きを行う場合、国のG o T oキャンペーンは本部（本社）での一括申請が認められているのに対して、県のクーポン券は店舗毎でしか受付をしないと聞いた。これは事業者にとっては大変な負担になるので、何かしらの対応が必要と考えるがどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>委員の意見も含めて事業者の負担が過大とならない手法への改善を検討していきたい。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>国のG o T oトラベルキャンペーンでは旅館格差という言葉も聞かれるが、県内の宿泊施設の状況はどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>国はG o T oトラベルキャンペーンの利用実績を公表していないが、県内の各宿泊施設の話では、キャンペーンを利用した予約・宿泊が増えているとのことである。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>東日本大震災の時は震災後に全国から多くの方が東北を訪れてもらったが、新型コロナは全国的・世界的な問題であり、全国一律のキャンペーンでは首都圏や沖縄などに集中することが想定されるため本県の開始時期をずらす等の対応も必要かと感じていたが県内でも大変賑わっている。</p> <p>知人が自動車で本県から東京都に行った際、高速道路が大変混んでいたそうだ。栃木県以北は福島又は茨城ナンバー、栃木県以南は首都圏ナンバーであり、自家用車の移動なので近場を選んでいるようだ。</p> <p>また、G o T oトラベルキャンペーンは旅館格差、要は高級な宿泊施設に予約が集中していると言われているがどのように認識しているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>このキャンペーンでは割引額が大きくお得感のある宿泊施設の予約が増える状況にあるが、9月及び10月に、県内の小規模宿泊施設の話を知るとかなりの数の予約が入っているとされており、小規模の施設にも恩恵は及んでいると思われる。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>国ではG o T oトラベルキャンペーンの期間延長を検討しているようだが、県の観光キャンペーンとの併用を認めるとまた高級宿泊施設に予約</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	が集中する可能性があるので、事業者に寄り添って今後のことを検討してほしい。